

兵庫医科大学 臨床研修到達度			厚生労働省の臨床研修到達目標																				
2025要綱(12)	2025細目(32)	レベル <医師(研修終了後)レベル>	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U
医師としての使命感を持って、保健衛生や社会福祉の向上に積極的に関与できる。	社会福祉	地域保健や社会福祉のシステムを理解し、必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応できる。	1	●					●	●					●						●	●	
	安心な社会と医療	医療の24時間対応と医師の働き方(ワークライフバランス)の取り組みを実施できる。	2						●	●					●	●					●		
兵庫県の多様な地域性を理解し、地域医療および予防医学に邁進した行動ができる。	地域医療(兵庫県の医療を含む)	地域医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応できる。兵庫県の医療に関わる問題について対策を検討できる。	3	●					●	●													
	予防医学と健康増進	予防医療の理念を理解し、地域や臨床の場での実践に参画できる。	4								●	●					●				●	●	●
	プライマリケア	プライマリケアを実施できる。	5									●									●	●	
修得した国際性と語学力を活用し、国際保健に積極的に関与できる。	語学力	世界的に重要な医学的情報を入手し、海外の研究者・医療関係者とのコミュニケーションを実施できる。外国患者の英語での診察を実施できる。	6								●	●	●						●	●			
	国際保健	世界における健康の向上及び増進のために、国際機関などの活動に協力できる。	7								●		●								●	●	●
社会の仕組みと動静を理解し、支援扶助と社会の発展のために行動できる。	幅広い教養	行動科学・社会科学など幅広い教養と健康観を身につけ、死生観、宗族観などに配慮した行動科学的アプローチを実施できる。	8	●							●	●	●										●
	社会と医療	医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、保健医療法・制度を理解し、適切に行動できる。	9								●	●	●				●				●	●	●
	健康社会の推進	健康な社会づくりに寄与することができる。	10														●				●	●	
	医療の均てん化	医療資源の乏しい地域において医療を実施できる。	11									●	●								●	●	
本学への帰属意識を持ち、医師の職業に基づいて行動できる。	職業の自覚(プロフェッショナリズム)	豊かな人間性を有し、プロフェッショナリズムを實踐し、同僚後輩の模範となることできる。	12		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	帰属意識	それぞれの地域に根をおろし活動するとともに、兵庫医科大学卒業を誇りに感じ、同窓会活動に参加できる。	13							●	●												
生命の尊厳と医療倫理を遵守し、患者や生活者の視点で権利を守ることができる。	生命倫理、患者の権利と生命の尊厳	医療の倫理、生命倫理について理解し、適切に生命の尊厳と患者の権利を守る行動ができる。	14		●	●					●						●				●	●	●
	人生の最終段階における医療	人生の最終段階における医療を必要とする患者とその家族に対して、心理社会的側面への配慮ができる。	15	●	●	●																	●
コミュニケーション能力を活用して信頼関係を築き、医療に携わる全ての人々と協調・協働することができる。	多様性の理解	他者を理解し、互いの立場を尊重した人間関係を構築し、多様な人々や団体と積極的に関わる事ができる。	16						●	●	●												
	チーム医療(多職種連携)	医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協働できる。	17						●	●	●	●											
	コミュニケーション能力	上級及び同僚医師や他の医療従事者、関係機関や諸団体の担当者を含め周囲の人々と適切なコミュニケーションをとることができる。	18						●	●	●	●							●				
患者や生活者の心身の苦痛について理解・共感し、医療に関わる問題に取り組むことができる。	ハンディキャップ	様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちや背景を理解し、支援ができる。	19	●	●					●	●												●
	患者の痛み	随治性の痛みを含め、患者の苦痛に対して全人的に対応できる。	20	●	●	●					●	●											●
科学的探求心を持って生涯にわたり研鑽を続け、他者と共に学ぶ姿勢を維持できる。	科学的探求心	臨床研究の意義を理解し、研究や学会活動に積極的に関与することができる。	21								●	●	●								●		
	生涯学習	自己管理能力を身に付け、生涯にわたり基本的診療能力の向上に努めることができる。	22							●	●	●	●	●	●	●	●				●		
	教育能力	医療チームの構成員としての役割を理解し、同僚及び後輩へ教育的配慮ができる。	23						●	●											●		
総合的・科学的に課題を捉えて先進的な情報・科学技術を活用することで、医療および医学研究を最適化する能力がある。	臨床推論	患者の症状と身体所見、検査所見に基づいた鑑別診断を的確に行うことができる。	24								●				●					●			
	問題解決能力、IOT活用	総合的・科学的に課題を捉えてIOTを活用し、臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる(EBMの実践ができる)。	25						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
修得した医療の基本的な技能を活用でき、救急や危機管理を行う能力がある。	基本的な診察法	病態の正確な把握ができるよう、全身にわたる身体診察を系統的に実施し、記録できる。	26									●	●	●									
	医療技術・検査	病態や臨床経過、医療面接、身体診察からの情報をもとに、必要な検査を自ら実施できる。基本的な手技の適応を決定し、実施できる。	27									●	●	●	●	●	●						●
	救命救急	生命や機能的予後に係る、緊急を要する病態や疾病、外傷に対して適切な対応ができる。AOLSを實踐できBLSを指導できる。	28									●	●	●	●	●	●						
	医療安全	患者及び医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身に付け、危機管理に参画できる。	29									●	●	●	●	●	●						●
良質で安全な医療の実践のために、医師としての基本的な知識がある。	人体の構造・機能	人体構造・機能を理解したうえで、質の高い医療を實踐できる。	30	●			●			●	●	●	●								●		
	原因・病態	各疾患の病因・病態の知識をもとに、適切な医療を實踐できる。	31					●		●	●	●	●								●	●	
	診断・治療	基本的治療法の適応を決定し、適切に実施できる。	32					●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

厚生労働省の臨床研修到達目標	
■ 行動目標 医療人として必要な基本姿勢・態度	
(1)患者-医師関係 患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するために、	
A	1) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
B	2) 医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントが実施できる。
C	3) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。
(2)チーム医療 医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協働するために、	
D	1) 指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。
E	2) 上級及び同僚医師や他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。
F	3) 同僚及び後輩へ教育的配慮ができる。
G	4) 患者の転入・転出に当たり、情報を交換できる。
H	5) 関係機関や諸団体の担当者とのコミュニケーションがとれる。
(3)問題対応能力 患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付けるために、	
I	1) 臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる(EBM=Evidence Based Medicineの実践ができる)。
J	2) 自己評価及び第三者による評価を踏まえた問題対応能力の改善ができる。
K	3) 臨床研究や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。
L	4) 自己管理能力を身に付け、生涯にわたり基本的診療能力の向上に努める。
(4)安全管理 患者及び医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身に付け、危機管理に参画するために、	
M	1) 医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。
N	2) 医療事故防止及び事故後の対応について、マニュアルなどに沿って行動できる。
O	3) 院内感染対策(Standard Precautionsを含む)を理解し、実施できる。
(5)症例呈示 チーム医療の實踐と自己の臨床能力向上に不可欠な、症例呈示と意見交換を行うために、	
P	1) 症例呈示と討論ができる。
Q	2) 臨床症例に関するカンファレンスや学術集會に参加する。
(6)医療の社会性 医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献するために、	
R	1) 保健医療法・制度を理解し、適切に行動できる。
S	2) 医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。
T	3) 医療の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。
U	4) 医薬品や医療用具による健康被害の発生防止について理解し、適切に行動できる。